

【令和8年度に本学大学院博士前期課程へ進学を予定している方】 特に優れた業績による奨学金返還免除内定制度 申請案内

1 制度概要

【返還免除制度とは】

博士前期課程在学中、第一種奨学金(授業料後払い制度を含む)の貸与を受けた学生のうち、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構(以下「機構」といいます。)が認定した場合に、奨学金の全額又は半額を返還免除する制度です。

学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関する文化・芸術・スポーツにおけるめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価し、学生の学習へのインセンティブ工場を目的としています。

奨学金の貸与終了時に修了予定の大学院へ申請し、大学から本機構へ推薦される必要があります。

※全額又は半額の決定は、貸与中の業績によります。

【返還免除内定制度とは】

貸与終了時に認定する特に優れた業績による返還免除を、修士課程・専門職学位課程に進学する前に内定する制度です。進学を予定している大学院を通じて、修士課程へ進学する前に申請します。

2 対象者

令和8年度に本学大学院の博士前期課程に進学を希望している者のうち、機構の第一種奨学金の貸与を受ける予定で、大学の学部等において、機構による高等教育の修学支援新制度(給付奨学金)を利用している者(家計基準により休・停止中の者及び申請中の者を除く)又は住民税非課税世帯であるもの。

※ 申請時点で大学院入試の合否が未定の者も対象です(入試結果が不合格の場合、申請は取り下げになります)。

※ 外国籍の学生の場合、「法定特別永住者」、「永住者」、「定住者」等が対象です(留学生は対象外)。

3 推薦枠数

4人(基本枠2人、追加枠2人)

※ 枠は基本枠と追加枠があり、「追加枠」の2枠については、推薦状況により内定者とならない場合があります。

4 申請方法(スケジュール)

※ 申請期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても申請を受け付けません。

日程(期限)	手続き	概要
12月19日(金)正午 (必着)	申請書類提出 (持参又は郵送)	申請書類を事務局学生支援係に提出。

12月23日(火)正午	スカラネット※で申請	スカラネットで申請後、申込完了となります。
3月中旬	学内選考	申請者が行う手続きはありません。
3月下旬以降	学内の選考結果通知	推薦有無に関わらず、申請者全員に学内選考の結果を通知いたします。
7月以降(予定)	選考結果通知	機構から申請者宛の通知が大学に届き次第、申請者にご連絡いたします。
(大学院)貸与終了 年度 1月下旬	特に優れた業績による 返還免除申請書等提出	内定者として認定された場合は、貸与終了時に申請書等を提出してください。

※スカラネットへの入力、必ず入力下書き用紙に記入後下書き用紙を見ながら行ってください。

※識別番号

ユーザーID【半角数字】: 20300700

PW【半角英数字】 : f3g6iucg

※送信後、受付番号をスカラネット入力下書き用紙に転記すること。

5 申請書類

書類	備考
申請書※	(両面印刷)
推薦書(厳封すること)	指導予定教員に作成を依頼してください。
成績証明書(原本)	(学部等卒業した方)学部時代の成績証明書 (在学中の方)申請年度の前期までの成績が反映されたもの
TOEIC L&R スコアシート	(取得者のみ)大学の学部等在籍時のもの
奨学生証(写し)	(該当者のみ)給付奨学金のもの
住民税非課税証明書	(申請時点で給付奨学金を受給していない者のみ) 申請者及び生計維持者の令和5年度のもの

※ 本学ホームページ(トップページ » 教育情報の公表 » 学生支援)から取得してください。
なお、作成方法については、手書き又は入力のどちらも可とします。

6 申請先・問合せ先

前橋工科大学事務局 学務課 学生支援係(〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町 460-1)

※ 学外の方で郵送をご希望される場合は、封筒表に「奨学金関係」と記載し、簡易書留等追跡できる方法で提出してください。Tel:027-265-7361(平日 8:30~12:30、13:30~17:15)

7 注意事項

- (1) 申請時点で進学先が決まっていない場合、複数の大学院に申請することはできません。
- (2) 第一種奨学金の申請は、内定候補者の申請とは別に手続きが必要です。博士前期課程進学後に申請する場合(春の在学採用)、入学式で配付する資料を確認して手続きしてください。なお、予約採用で第一種奨学金の「採用候補者」となっている方は、手続不要です。

- (3) 以下に該当する場合、内定候補者としての効力を失います。
- ア 本学の大学院以外に進学した場合
 - イ 第一種奨学生に不採用となった場合
 - ウ 中間評価において、内定者として相応しくない成績と確認された場合
 - エ 貸与中の奨学金について「停止」又は「廃止」の処置を受けた場合
 - オ 標準修業年限内で課程を修了できなくなった場合
- ※ 内定候補者としての効力を失った場合でも、「特に優れた業績による奨学金返還免除」に申請することができます。
- (4) 返還免除内定候補者として採用されたことをもって、返還免除が確定するわけではありません。貸与終了時に改めて「特に優れた業績による返還免除」への申請が必要です。
- (5) 今回の返還免除内定候補者に採用されなかった場合でも、貸与終了時の「特に優れた業績による返還免除」に申請することは可能です。詳細については、貸与終了年度の12月頃に学内ポータル(UNIPA)でご案内する予定です。
- (6) その他詳細については、以下の URL(機構ホームページ)から確認してください。
[\(修士課程及び専門職学位課程\)返還免除内定制度 | JASSO](#)